

平成29年度事業計画(案)について

昨年のインバウンドは2,403万人となり、政府の掲げる2020年4,000万人という大きな目標の第一歩を順調に歩みだしました。また所謂ゴールデンルート以外の地方への波及も進んできています。

我々旅館ホテル業もその恩恵を受け、総じて経営環境は堅調であります。一部の地域ではインバウンドの恩恵が少なく苦戦をしています。

旅館ホテル業を取り巻く現状に対応するため、以下の事業を実施いたします。

【住宅宿泊事業法案（民泊新法）】

観光を経済として捉えるなら、人数ではなく金額で捉えるべきです。昨年人数は増加したにも関わらず金額的には減少した月がありました。中国の爆買い低下やクルーズ船の増加による消費単価の減少もありますが、最も大きな原因は「民泊」であると考えられます。

長期的な観点から日本の観光振興を考えるなら、消費単価の高い欧米豪の誘客を高めるべきであり、民泊しか利用しない消費単価の低いお客様の誘客に力を注ぐべきではありません。

質の高いディスティネーションとして我が国の観光振興を図る為には安全・安心の確保は不可欠です。また高額な商品サービスの需要を高めることにより、それに対応した供給を増加させるという好循環を作り出すことも重要です。

民泊は家主居住型だけにすべきであり、テロの危険も考えられる空マンションを利用した怪しげな施設を排除しなければいけません。もし日本でテロが起きると観光需要は一挙に減少します。民泊はその危険性をはらんでおり、厳格に対応すべきです。

住宅宿泊事業法（民泊新法）が我が国の観光立国推進や旅館ホテルの健全な発展の妨げにならないものになるように積極的な活動をして参ります。

【変わらなければいけない旅館業】

時代やお客様の嗜好の変化に伴いビジネスは変革し対応しなければ生き残っていきません。我々旅館ホテル業においてもお客様の嗜好の変化を敏感に捉え、施設・サービス・お料理・販売経路等を変革し、繁盛拡大を続ける旅館ホテルが多く出現しています。しかし一方では旧態依然とした経営を続けることにより売上利益の減少に歯止めがかけられない施設も多く存在します。

当協会では、本年度も引き続き旅館ホテル経営を時代やお客様の嗜好の変化に対応し、経営を科学するという観点から諸施策を積極的に展開し、業界全体の底上げを図りたいと思っております。具体的には

「生産性向上」、「財務の改革」、「販売・収益支援」、「継続事業」の4点に分けて計画します。

【生産性向上】

前期の「モデル旅館ホテル事業」、175軒がご参加頂きました「生産性向上ワークショップ」、「施設面での生産性向上事業」、「内藤先生のe-ラーニング」等で得た生産性向上のノウハウを会員旅館ホテルへ展開するとともに、新規の取組として、社員による改善活動を推進するため「生産性向上セミナー」を開催します。トヨタ自動車の生産性向上を支えていますのは末端社員による年間70万件以上の改善活動です。製造業においては社員が20名程度の規模であっても積極的に改善活動をしています。我々旅館ホテルは衣食住を扱う業種でありその改善余地は非常に大きく、生産性を高める為に社内で末端の社員による改善活動を行うことは非常に意義があります。

今期は全国10か所で改善活動普及の第一人者である日本HR協会の東澤文二先生による「生産性向上セミナー（改善活動）」を開催します。尚、観光庁への支援を要請しています。

【財務の改革】

毎月の利益がどのくらいであるかを正確に把握しなければ経営戦略は組めません。その為には正確な月次決算が不可欠であります。

また、世界のホテルは会計基準が統一されており、業界平均や他のホテルとの違いが良く分かります。しかし我々旅館業は各社独自の勘定科目・基準で会計処理を行っております。他館の数値や平均を過度に気にすることは良くありませんが、自館の財務的な位置を知ることは大切なことです。

旅館ホテルにおける勘定科目の統一、発生主義に基づく月次決算を普及するため、「生産性向上セミナー（統一会計基準）」も合わせて全国支部連合会単位10か所で開催します。

【販売・収益支援】

当協会のホームページ（やど日本）からほぼすべての会員旅館ホテルの予約が可能になりました。また自社ホームページ支援である「OpenWeb事業」も売上が拡大しています。会員旅館の参画拡大、販売サイトと提携予約システム会社の増強を目指します。

インバウンド対策としまして、協会ホームページを17か国語対応とし、会員旅館ホテルホームページへの誘導を図りましたが、今年度はさらなる充実を図り、会員旅館ホテルの売上増を目指します。

また、支部連合会単位で開催しています「ITセミナー」を今年度はインバウンドや生産性向上、人手不足対策、外国人雇用等にも範囲を拡大し、各支部連合会で最も必要とされるテーマによる「経営改善セミナー」を実施し、会員旅館ホテルの販売・収益支援を図りたいと思います。

クレジットカードでは世界で1.5億人が利用しています「PayPal」と契約しました。インバウンド等のネット予約の際に事前カード決済は国際的な常識であり、ノーショー対策にもなります。手数料は従来のクレジットカードと比べ非常に割安であり、しかもトランザクションフィーや月額会費は無料ですので、従来の決済システムと比べ20%~40%も経費が少なくなります。会員旅館ホテルへの認知度を高め、普及を図ってまいります。

【継続事業】

1. 委員会

◇ 総務委員会

会員が有意義な事業活動ができるように本部、支部連合会、支部に係る制度規程、様式等を見直すと共に、会員、支部連合会等からの提言、改革案に対応

- ①会員調書の内容検討及びデータベース化
- ②連合会予算項目統一化の推進
- ③宿泊実績調査制度設立の推進
- ④政府系金融機関に対する要望の集約
- ⑤会員への約款、会社規程等モデルの提供
- ⑥旅館ホテルにおけるリスクマネジメント対策
- ⑦総会時提出の本部提出議題への対応
- ⑧旅館ホテルに対する規制の緩和
- ⑨会長、正副会長会、理事会提案への対応

◇ 観光立国委員会

「地方創生」に役立つ集客交流・観光産業の政策立案のためにポジションを確立し、同時に地域を主導する産業として社会的役割の推進

- ①インバウンドの会員旅館ホテルへの誘客
政府観光局との緊密な事業連携
- ②政府登録旅館制度改正に向けての活動
観光庁との連携・協議

③観光地経営の視点から「観光まちづくりの人材」を育成していくための
方策研究

各地域のDMO組織の実現

地域観光の新指数の確立研究

④ハラル認証、外国人受入環境の整備

増大が見込まれるイスラム圏のインバウンドに対応

会員施設の外国人受入れ環境基準の検討

◇ クレジットカード委員会

旅館ホテル業界における、クレジットカードを含む金融サービス事業
利用の利便性を向上させ、さらに決済手数料引き下げに向けた事業の実施

①割賦販売法改正により変化する決済諸問題への対応

近年のクレジットカード番号等の漏えいや不正取引による被害の増大に
対応するため、割賦法の改正を軸に、より安全・安心なクレジットカード利
用環境の構築及び改正法の協会会員への情報提供・対応促進

特に決済端末の IC 対応化による不正利用防止は義務付けとなるため、宿
泊事業者の早急な対応の実施促進

②クレジットカード決済機器の整備・提案による手数料率の削減

日進月歩でのカード決済のハイテク化による現行決済機器の陳腐化、次世
代の「非接触型カード決済」機器の普及がハード部分のコストを大幅に削減
し、手数料率の見直しを進めるため、カード会社等との連携した対応の推進

③PayPal 決済の導入促進事業

平成 28 年に日本旅館協会と PayPal で、オンラインクレジット決済の会員
特別手数料率での契約を締結

カード手数料の低減、ノーショー対策等に資するため、総会、セミナー等
の機会を活用し、会員施設への周知及び導入の促進

◇ IT戦略委員会

①やど日本 HP のリニューアルの推進

多言語化ページの充実

スマホ対応ページの多言語化

②OPEN WEB の販路拡大・会員への啓蒙

取り扱い金額の拡大に向けの取組みの展開

③サイトエージェントに関する諸問題への対応

業界及び会員の利益に繋がるための、海外大手サイトとの定期的な
意見交換

◇ 労務委員会

①労働生産性の向上に関する事業の実施

旅館ホテル生産性向上協議会に関わる事業

(モデル旅館ホテル及びワークショップ事業のフォローアップ)

- ・ IT化・機械化による生産性向上の研究 (改善活動の推進)

②外国人労働者の雇用に関する諸問題解決に向けた運動の実施

- ・ 宿泊業外国人労働者雇用促進協議会に関わる事業

i 技能実習制度に関する事業

ii 就労ビザ緩和に関する事業

iii その他の事業

- ・ 関係省庁との調整

③喫緊の人手不足に対する課題の抽出と対応

- ・ 人手不足解消事例のアンケート実施
- ・ 事例集の作成と共有

2. 民泊問題

◇ 住宅宿泊事業法 (民泊新法) の政令、厚生労働省令、国土交通省令、ガイドラインが適正なものになるよう、陳情等をします。

◇ 都道府県、政令指定都市、保健所設置市などの条例制定において各支部の闘いになりますので、その陳情のフォローをします。

3. 耐震問題

◇ 全国旅館政治連盟・耐震問題対策本部を通じての、耐震改修に関する政治活動、情報提供、新技術の紹介、公表問題対策

4. 調査事業

◇ 会員旅館の営業状況等統計調査

◇ 宿泊実績調査

5. 関係省庁、関係団体との連携協調

◇ 観光庁、日本政府観光局 (J N T O)、日本観光振興協会

◇ 全国旅館ホテル生活衛生同業者組合連合会、同青年部

◇ 日本旅行業協会、全国旅行業協会、おもてなし検定委員会、(財) J T B等

6. 広報

◇ 機関誌「日本の宿」(年4回)の発行

◇ ツーリズム EXPO ジャパンへの参画

◇ HOTERES JAPAN 、 FOODEX JAPAN の共同開催

7. 保険事業

◇ 損害保険の代理店業務

旅館賠償責任保険、トコジラミ駆除費用保険、駐車場保険、食中毒休業補償保険、火災保険等、その他新しい保険の開発

8. 国、国会議員（協会顧問の議員、観光産業振興議員連盟）等への要望

◇ 民泊新法、耐震問題、税制改正、公営宿泊施設問題、地方創生、業法等

9. 各種表彰の実施と推薦

◇ 会員施設の永年勤続従業員、女将表彰

◇ 会員の叙勲、褒章、国土交通大臣表彰の候補者の推薦

10. その他

◇ 当協会目的達成に必要な事業

本年度も会員目線でスピード感をもって協会と旅館ホテル業界の発展のために事業を推進して参ります。